

これからの
防除の
適期です

*サクラてんぐ巣病

市内には、さまざまな場所にたくさん桜があり、春にはきれいな花を咲かせ、わたしたちを楽しませてくれます。しかし、これらの中には「てんぐ巣病」という病気にかかり、花の咲かない桜もあります。今回は、この病気の対策などについてお知らせします。

サクラてんぐ巣病とは

てんぐ巣病は、木の枝の一部から小枝が多数発生して竹ぼうき状になり、まるで天狗てんぐが巣を作ったような症状になる病気です。

症状の出た枝には、ほとんど花が付かず、放置すると1本の木にいくつもの竹ぼうき状部が発生してしまいます。病気にかかった枝は数年で枯死し、その部分から木材腐朽菌が進入すると幹にまで腐朽が進み、樹勢が衰弱していきま

す。
てんぐ巣病に侵された桜は、樹勢や花付きの悪さに加え、木自体が異様な形態となってしまいます。

病気にかかりやすい ソメイヨシノ

わたしたちの周りには、さまざまな種類の桜がありますが、最も数が多く一般的なのがソメイヨシノです。全国の桜の名所といわれる



てんぐ巣病にかかった桜(点線内が病気の枝)

ところでも、たくさんソメイヨシノが見事な花を咲かせています。

ところが、多くの桜の中で最もてんぐ巣病にかかりやすいのがこのソメイヨシノ。そのため全国各地に被害が広がっており、桜の名所を衰退させる大きな要因の一つにもなっています。

予防できない病原菌

サクラてんぐ巣病は「タフリナ菌」というカビの一種により発生することが知られています。しかし、この菌がどのような経路で伝染するのかわからないため、予防法は確立されていません。

12月～2月に枝を除去

予防法のない、このやっかいな病気から桜を守るためには、早期に被害部の枝を切り焼却する以外に方法がありません。

特に、被害を受けた枝の元にこぶが発生しているような場合は、この部分より下で枝を除去する必要があります。

また、太い枝や幹そのものに発生している場合は、除去跡が大きくなるため殺菌剤を塗布します。

防除の時期は、桜の落葉期間(休眠期)で、木材腐朽菌の被害を受けにくい12月～2月が適期となります。

初期症状は判別しにくい場合もあり、3年程度は除去作業の継続が必要です。

防除にご協力を

市では、公園などの公共用地内で、てんぐ巣病を発病した桜の枝

について適時除去しています。しかし、この病気の伝染をより効果的に防ぐには、市内で発病した桜を同じように処理する必要があります。

そこで、皆さんの自宅などの敷地内にある桜の木が、もし病気にかかっていたら、その枝を切り、病気のまん延を防ぐようにしてください。

わたしたちの身近にある大切な桜。これから毎年美しい花を楽しむためにも、てんぐ巣病防除にご協力ください。

切った枝は放置しないで

ほかの桜に感染することを防ぐため、切った枝は放置せず、適当な長さに裁断して指定ごみ袋に入れ、「燃やせるごみ」として収集日に出してください。

※くわしくは公園緑地課 ☎20-1562へ。